

環境政策課

☎ 環境衛生係(161)

異動等による犬の登録事項の変更や、死亡した場合は、役場に届出をおこなっていただきますようご協力をお願いいたします。

【以下の点に御注意ください】

1. 当日は会場が大変混み合いますので、釣り銭がいないようご用意ください。

≪登録料・注射料≫

●新しく登録する犬	登録料・注射料	6,400円
●登録が済んでいる犬	注射料のみ	3,400円

2. 登録が済んでいる犬は、通知書(登録者のみ配布)を必ず持参してください。
3. 新規登録は下記の登録申請書に必要事項を記入のうえ届出ください。

※登録は生涯1回になります。 登録料:3,000円

令和7年度 犬の登録申請書【新規登録用】

住 所 大崎町 _____
所 有 者 _____
連 絡 先 電話 _____

犬の名前		犬の生年月日	
性別 (○をしてください)	オス メス	体格	
犬種		毛色	
マイクロチップ番号			
令和7年度登録番号	※記入しないでください		
令和7年度注射番号	※記入しないでください		

【注意】すでに登録済みの方は、通知書(登録者のみ配布)をご提出ください。

※狂犬病予防法の規定で生後91日以上の子犬は、飼育後30日以内の登録が義務付けられています。新しく犬を飼育された時は必ず登録をおこないましょう。